

おいや〜の風について



令和6年11月6日(水) No.113

長崎県ココロねっこ運動



強調月間です!!



子ども家庭庁が11月を『秋のこどもまんなか月間』とし、また、『オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン』期間としています。それに合わせて、長崎県でも11月を『長崎県ココロねっこ運動強調月間』として取り組み、子どもたちを支えていこうとしています。

< 取り組むべき課題 >

(1) 重点項目

- ア 若者の社会的自立支援の促進
- イ こどもを犯罪や有害環境等から守るための取組の推進
- ウ こどもの貧困対策の推進
- エ 児童虐待の予防と対応
- オ 生活習慣の見直しと家庭への支援

(2) その他

児童の権利に関する条約に係る広報啓発活動の推進



『ココロねっこ運動』は、子どもたちの心の根っこを育てるために、大人のあり方を見直し、みんなで子どもを育てる長崎県の県民運動です。ココロねっこ!!